

2 民間給与関係資料

令和6年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与を検討するため、令和6年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

本委員会、人事院、千葉県人事委員会、福島県人事委員会、埼玉県人事委員会、東京都人事委員会、富山県人事委員会、大阪府人事委員会、広島県人事委員会、特別区人事委員会、広島市人事委員会及びさいたま市人事委員会

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の本市内の民間事業所 424事業所

(2) 調査対象職種

事務・技術関係職種22職種、その他の職種54職種、合計76職種

調査対象職種一覧表

初任給関係以外の調査職種（58 職種）	事務・技術関係職種（16 職種）	支店長 事務部長 事務部次長 事務課長	事務課長代理 事務係長 事務主任 事務係員	初任給関係職種（18 職種）	事務・技術関係職種（6 職種）	新卒事務員(大学卒) 新卒事務員(短大卒) 新卒事務員(高校卒)
		工場長 技術部長 技術部次長 技術課長	技術課長代理 技術係長 技術主任 技術係員			新卒技術者(大学卒) 新卒技術者(短大卒) 新卒技術者(高校卒)
	その他職種（42 職種）	電話交換手 自家用乗用自動車運転手 守衛 用務員 船長・機関長 一等航海士・機関士 二等航海士・機関士 三等航海士・機関士 運航士 甲板長・操機長 甲板手・操機手 甲板員・機関員 大学学長・副学長・学部長 大学教授 大学准教授 大学講師 大学助教 高等学校校長 高等学校教頭 高等学校教諭	研究所長 研究部(課)長 研究室(係)長 主任研究員 研究員 研究補助員 病院長 副院長 医科長 医師 歯科医師 薬局長 薬剤師 診療放射線技師 臨床検査技師 栄養士 理学療法士 作業療法士 総看護師長 看護師長 看護師 准看護師		その他職種（12 職種）	新卒船員(海上技術学校卒) 新卒大学助教(大学卒) 新卒研究員(大学卒) 新卒研究補助員(短大卒) 新卒研究補助員(高校卒) 新卒高等学校教諭(大学卒) 准新卒医師 准新卒薬剤師 准新卒診療放射線技師 新卒栄養士 准新卒看護師 准新卒准看護師

4 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を組織(本店・支店の別)、企業規模、産業により10層に層化し、これらの層から99事業所(事業所規模等が調査対象外であることが判明した1事業所を含む。)を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第9表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

調査事業所において初任給関係職種以外の調査職種に該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

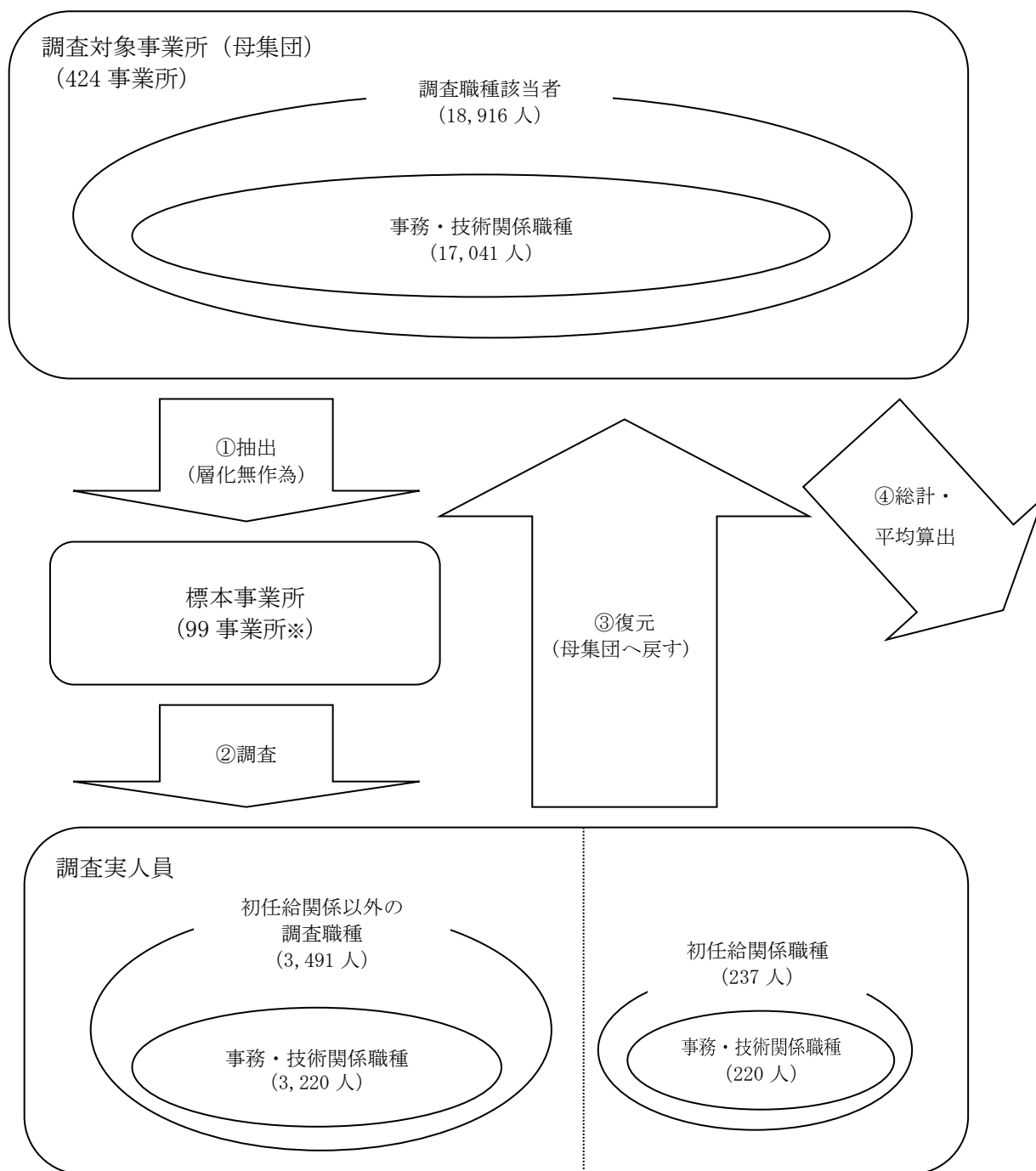
(3) 調査実人員

初任給関係職種237人(事務・技術関係職種の調査実人員220人)、初任給関係職種以外の調査職種3,491人(事務・技術関係職種の調査実人員3,220人。なお、調査職種該当者(母集団)の推定数は、18,916人であり、このうち事務・技術関係職種は、17,041人である。)

5 集 計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

< 標本の抽出から集計までの流れ >



- ① 調査対象事業所（母集団）から標本事業所を抽出する。
- ② 標本事業所に対して、職種別民間給与実態調査を実施する。
- ③ 調査結果を基に、調査対象事業所（母集団）において推定された調査職種該当人数に対する値に復元する。
- ④ 復元した値を基に、総計及び平均を算出する。

※ 企業規模、事業所規模等が調査対象外であることが判明した 1 事業所を含む。

第9表 産業別、企業規模別調査事業所数

企業規模 産業	規模計	3,000人	1,000人	500人	100人	50人
		以 上	、 2,999人	、 999人	、 499人	、 99人
産 業 計	86	28	13	11	28	6
鉱 業、採 石 業、 砂利採取業、建設業	5	3	1	1	0	0
製 造 業	13	2	1	1	6	3
電気・ガス・熱供給・ 水道業、情報通信業、 運輸業、郵便業	17	5	3	3	5	1
卸 売 業、小 売 業	14	5	2	3	4	0
金 融 業、保 険 業、 不動産業、物品賃貸業	11	5	4	1	1	0
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	26	8	2	2	12	2

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模等が調査対象外であることが判明した事業所が1事業所、調査不能の事業所が12事業所あった。
- 2 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、複合サービス業及びサービス業（他に分類されないもの）（宗教及び外国公務に分類されるものを除く）である。

第10表 企業規模別、職種別、学歴別給与月額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 規模計

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				ま っ ぽ 給 与 (A)		(A) - (B)		
				き 支 給	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	13	55.8	845,399	353	845,046	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)	本 表 2 規 模 500 人 以 上 、 本 表 3 規 模 100 人 以 上 500 人 未 満 及 び 本 表 4 規 模 100 人 未 満 の 対 応 級 欄 参 照
	大 学 卒	12	55.7	855,582	201	855,381		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	-	-	-	-	-	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)	同 上
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 長	186	53.6	701,363	2,013	699,350	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)	同 上
	大 学 卒	147	53.5	723,396	1,244	722,152		
	短 大 卒	17	53.4	615,071	144	614,927		
	高 校 卒	21	53.9	636,588	8,658	627,930		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技 術 部 長	75	54.2	690,616	15,035	675,581	同 上	同 上
	大 学 卒	56	54.0	706,176	9,178	696,998		
	短 大 卒	15	54.6	643,524	24,720	618,804		
	高 校 卒	4	55.6	619,139	70,402	548,737		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 次 長	83	51.7	665,277	2,051	663,226	上 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 中 間 職 (部 長 - 課 長 間)	同 上	
大 学 卒	57	50.8	703,322	669	702,653			
短 大 卒	18	53.9	541,031	13	541,018			
高 校 卒	8	53.1	682,216	16,026	666,190			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	40	50.2	564,324	47,890	516,434	同 上	同 上	
大 学 卒	25	49.2	546,519	46,648	499,871			
短 大 卒	13	51.1	586,731	58,174	528,557			
高 校 卒	2	55.8	628,766	0	628,766			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

- (注) 1 「*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下本表において同じ。)
- 2 時間外手当には、超過勤務手当、夜勤手当、休日手当、宿日直手当、裁量手当、特殊作業手当(実績に応じて支給されるものに限る。)等が含まれる。(以下本表において同じ。)
- 3 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。(以下本表において同じ。)

職 種 名		調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
				ま っ てる 支 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) － (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 課 長	人	歳	円	円	円	2 係以上又は構成員 10人以上の課の長 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	本 表 2 規 模 500 人 以 上、本 表 3 規 模 100 人 以 上 500 人 未 満 及 び 本 表 4 規 模 100 人 未 満 の 対 応 級 欄 参 照
	大 学 卒	385	49.6	627,203	4,998	622,205		
	短 大 卒	278	49.0	646,226	5,186	641,040		
	高 校 卒	52	50.2	560,065	6,144	553,921		
	中 学 卒	55	52.1	596,854	3,088	593,766		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	技 術 課 長	117	50.3	590,757	13,135	577,622	同 上	同 上
	大 学 卒	72	49.4	611,384	12,031	599,353		
	短 大 卒	20	52.5	529,361	24,248	505,113		
	高 校 卒	25	51.4	576,580	8,761	567,819		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	事 務 課 長 代 理	172	46.4	608,141	41,311	566,830	上記課長に事故等のあると きの職務代行者 課長に直属し部下に係長等 の役職者を有する者 課長に直属し部下 4 人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	同 上
	大 学 卒	133	45.8	624,258	39,545	584,713		
	短 大 卒	22	48.0	532,333	41,944	490,389		
	高 校 卒	16	49.7	598,472	57,023	541,449		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技 術 課 長 代 理	56	47.3	548,725	38,512	510,213	同 上	同 上
	大 学 卒	39	45.8	544,272	33,623	510,649		
	短 大 卒	8	49.7	552,713	78,465	474,248		
	高 校 卒	9	51.4	564,159	30,141	534,018		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
事 務 係 長	320	43.9	535,049	79,423	455,626	係の長及び係 長級専門職	同 上	
大 学 卒	208	41.2	513,116	64,338	448,778			
短 大 卒	40	47.3	553,727	90,591	463,136			
高 校 卒	69	47.6	577,997	108,189	469,808			
中 学 卒	3	49.2	397,370	41,416	355,954			
技 術 係 長	86	43.8	509,382	107,314	402,068	同 上	同 上	
大 学 卒	48	38.8	529,755	133,202	396,553			
短 大 卒	12	47.8	495,026	99,612	395,414			
高 校 卒	26	49.1	486,332	73,378	412,954			
中 学 卒	－	－	－	－	－			

(注) 「中間職（課長一係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう。（以下本表において同じ。）

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和 6 年 4 月 分 平均 支給 額			備 考	対 応 級
				き ま っ て 支 給 す る		(A) － (B)		
				給 与 (A)	うち時間外 手当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	人	歳	円	円	円	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	本表 2 規模 500 人以上、本表 3 規模 100 人以上 500 人未満及び本表 4 規模 100 人未満の対応級欄参照
	大 学 卒	207	43. 0	463, 968	55, 705	408, 263		
	短 大 卒	125	42. 5	461, 361	49, 616	411, 745		
	高 校 卒	45	44. 1	456, 390	60, 241	396, 149		
	中 学 卒	36	42. 8	483, 416	69, 072	414, 344		
		*	*	*	*	*		
	技 術 主 任	51	35. 9	455, 983	96, 828	359, 155	同 上	同 上
	大 学 卒	32	32. 5	437, 174	89, 958	347, 216		
	短 大 卒	12	39. 8	471, 339	113, 397	357, 942		
	高 校 卒	7	46. 1	520, 637	105, 266	415, 371		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
事 務 係 員	984	38. 9	356, 209	37, 087	319, 122		同 上	
大 学 卒	615	35. 9	359, 335	36, 281	323, 054			
短 大 卒	190	42. 6	340, 987	30, 119	310, 868			
高 校 卒	175	44. 1	365, 926	47, 811	318, 115			
中 学 卒	4	40. 7	253, 534	28, 887	224, 647			
技 術 係 員	445	33. 4	382, 062	63, 534	318, 528		同 上	
大 学 卒	299	30. 9	382, 481	66, 045	316, 436			
短 大 卒	68	37. 9	384, 038	60, 297	323, 741			
高 校 卒	77	39. 4	378, 708	56, 424	322, 284			
中 学 卒	*	*	*	*	*			

(注) 「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。（以下本表において同じ。）

2 規模 500 人以上（企業規模 500 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所）

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和 6 年 4 月 分 平均 支給 額			備 考	対 応 級
				ま っ ぽ き 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) － (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	13	55.8	845,399	353	845,046	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店（社）の 長（取 締 役 兼 任 者 を 除 く。）	行 政 職 8 級
	大 学 卒	12	55.7	855,582	201	855,381		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	－	－	－	－	－		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	工 場 長	－	－	－	－	－	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長（取 締 役 兼 任 者 を 除 く。）	同 上
	大 学 卒	－	－	－	－	－		
	短 大 卒	－	－	－	－	－		
	高 校 卒	－	－	－	－	－		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	事 務 部 長	143	53.3	731,603	1,780	729,823	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 （取 締 役 兼 任 者 を 除 く。）	行 政 職 7 級 （行 政 職 8 級 の 一 部）
	大 学 卒	119	53.2	750,647	1,564	749,083		
	短 大 卒	10	54.4	641,178	276	640,902		
	高 校 卒	13	52.8	655,952	4,699	651,253		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技 術 部 長	57	54.4	710,904	16,322	694,582	同 上	同 上
	大 学 卒	41	54.5	734,036	11,484	722,552		
	短 大 卒	14	54.2	652,583	27,749	624,834		
	高 校 卒	2	54.0	559,500	54,500	505,000		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
事 務 部 次 長	55	51.5	724,372	949	723,423	上 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 中 間 職（部 長－課 長 間）	行 政 職 7 級	
大 学 卒	40	50.6	757,751	964	756,787			
短 大 卒	9	53.8	593,640	0	593,640			
高 校 卒	6	53.7	698,670	2,053	696,617			
中 学 卒	－	－	－	－	－			
技 術 部 次 長	30	48.7	567,519	68,606	498,913	同 上	同 上	
大 学 卒	20	47.9	542,994	62,026	480,968			
短 大 卒	10	50.2	615,615	81,510	534,105			
高 校 卒	－	－	－	－	－			
中 学 卒	－	－	－	－	－			

職 種 名		調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
						(A) － (B)		
				ま っ て き 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 課 長	331	49. 6	635, 179	4, 665	630, 514	2 係以上又は構成員 10人以上の課の長 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	行政職 6 級
	大 学 卒	245	49. 1	652, 546	5, 001	647, 545		
	短 大 卒	43	50. 0	567, 263	5, 371	561, 892		
	高 校 卒	43	52. 0	607, 599	2, 319	605, 280		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	技 術 課 長	90	49. 7	597, 973	14, 727	583, 246	同 上	同 上
	大 学 卒	62	48. 6	603, 219	14, 463	588, 756		
	短 大 卒	12	52. 1	548, 528	30, 529	517, 999		
	高 校 卒	16	51. 7	606, 969	7, 221	599, 748		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	事務課長代理	138	46. 3	615, 977	39, 775	576, 202	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等 の役職者を有する者 課長に直属し部下 4 人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職 5 級
	大 学 卒	110	45. 6	626, 181	35, 289	590, 892		
	短 大 卒	17	48. 1	540, 233	47, 100	493, 133		
	高 校 卒	11	49. 5	642, 357	72, 031	570, 326		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	技術課長代理	23	44. 8	560, 852	70, 872	489, 980	同 上	同 上
	大 学 卒	14	41. 9	580, 604	57, 385	523, 219		
	短 大 卒	7	49. 3	552, 326	98, 104	454, 222		
	高 校 卒	2	47. 7	461, 421	61, 652	399, 769		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
事 務 係 長	256	43. 2	544, 943	89, 717	455, 226	係の長及び係 長級専門職	行政職 4 級	
大 学 卒	173	40. 3	515, 804	70, 857	444, 947			
短 大 卒	33	46. 6	574, 310	100, 436	473, 874			
高 校 卒	48	47. 6	597, 887	127, 732	470, 155			
中 学 卒	2	52. 5	416, 869	59, 495	357, 374			
技 術 係 長	50	39. 8	504, 286	122, 040	382, 246	同 上	同 上	
大 学 卒	38	37. 1	530, 305	144, 973	385, 332			
短 大 卒	4	36. 2	474, 352	109, 206	365, 146			
高 校 卒	8	49. 6	430, 922	52, 723	378, 199			
中 学 卒	－	－	－	－	－			

職 種 名		調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令 和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
				ま っ ぽ 給 与 (A)		(A) － (B)		
				き 支 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	123	42. 6	473, 836	70, 074	403, 762	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職 3 級 （一部は 4 級）
	大 学 卒	71	42. 7	459, 698	59, 767	399, 931		
	短 大 卒	39	44. 0	473, 033	63, 587	409, 446		
	高 校 卒	13	39. 2	526, 386	121, 729	404, 657		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	技 術 主 任	36	35. 7	489, 456	108, 870	380, 586	同 上	同 上
	大 学 卒	22	33. 3	477, 048	102, 201	374, 847		
	短 大 卒	7	32. 2	503, 032	143, 288	359, 744		
	高 校 卒	7	46. 1	520, 637	105, 266	415, 371		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	事 務 係 員	674	39. 3	359, 966	35, 420	324, 546		行政職 1 級、2 級
	大 学 卒	434	36. 6	359, 255	33, 365	325, 890		
	短 大 卒	129	42. 5	346, 124	29, 083	317, 041		
	高 校 卒	108	44. 2	381, 619	50, 233	331, 386		
	中 学 卒	3	41. 5	279, 501	40, 255	239, 246		
	技 術 係 員	224	31. 4	411, 651	80, 459	331, 192		同 上
	大 学 卒	154	29. 3	413, 071	82, 306	330, 765		
	短 大 卒	42	37. 1	425, 689	84, 404	341, 285		
	高 校 卒	28	34. 1	381, 514	63, 727	317, 787		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		

3 規模 100 人以上 500 人未満（企業規模 100 人以上 500 人未満で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所）

職 種 名		調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令和 6 年 4 月 分 平均 支給 額			備 考	対 応 級
				ま っ ぽ 給 与 (A)		(A) － (B)		
				き 支 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店（社）の 長（取 締 役 兼 任 者 を 除 く。）	行 政 職 7 級
	大 学 卒	－	－	－	－	－		
	短 大 卒	－	－	－	－	－		
	高 校 卒	－	－	－	－	－		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	工 場 長	－	－	－	－	－	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長（取 締 役 兼 任 者 を 除 く。）	同 上
	大 学 卒	－	－	－	－	－		
	短 大 卒	－	－	－	－	－		
	高 校 卒	－	－	－	－	－		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	事 務 部 長	43	54.3	625,354	2,597	622,757	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 （取 締 役 兼 任 者 を 除 く。）	同 上
	大 学 卒	28	54.4	639,876	264	639,612		
	短 大 卒	7	52.3	586,708	0	586,708		
	高 校 卒	8	55.8	605,591	14,996	590,595		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	技 術 部 長	14	53.2	638,833	0	638,833	同 上	同 上
	大 学 卒	13	52.8	645,067	0	645,067		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	－	－	－	－	－		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	事 務 部 次 長	28	52.0	572,513	3,780	568,733	上 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 中 間 職（部 長－課 長 間）	行 政 職 6 級
	大 学 卒	17	51.1	604,890	135	604,755		
	短 大 卒	9	53.9	500,424	23	500,401		
	高 校 卒	2	51.2	625,444	64,237	561,207		
中 学 卒	－	－	－	－	－			
技 術 部 次 長	9	53.2	557,925	0	557,925	同 上	同 上	
大 学 卒	5	53.1	557,212	0	557,212			
短 大 卒	3	53.3	514,724	0	514,724			
高 校 卒	*	*	*	*	*			
中 学 卒	－	－	－	－	－			

職 種 名		調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令和 6 年 4 月 分 平均 支給 額			備 考	対 応 級
				ま っ て き 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 課 長	人	歳	円	円	円	2 係以上又は構成員 10人以上の課の長 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	行政職 5 級
	大 学 卒	54	49.5	578,078	7,048	571,030		
	短 大 卒	33	48.0	601,091	6,507	594,584		
	高 校 卒	9	51.4	526,796	9,715	517,081		
	中 学 卒	12	52.6	549,671	6,468	543,203		
		—	—	—	—	—		
	技 術 課 長	23	51.8	579,585	10,354	569,231	同 上	同 上
	大 学 卒	10	52.5	645,129	1,979	643,150		
	短 大 卒	6	52.6	508,445	23,672	484,773		
	高 校 卒	7	49.6	514,676	15,042	499,634		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 課 長 代 理	32	47.4	579,491	52,574	526,917	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等 の役職者を有する者 課長に直属し部下 4 人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職 4 級
	大 学 卒	23	46.6	611,913	66,872	545,041		
	短 大 卒	4	48.3	531,332	16,050	515,282		
	高 校 卒	4	50.8	498,174	19,016	479,158		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技 術 課 長 代 理	33	48.3	543,425	24,372	519,053	同 上	同 上
	大 学 卒	25	47.1	531,920	25,545	506,375		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	7	52.1	583,443	24,226	559,217		
中 学 卒	—	—	—	—	—			
事 務 係 長	63	47.0	487,540	28,521	459,019	係の長及び係 長級専門職	行政職 3 級	
大 学 卒	35	45.8	499,499	31,311	468,188			
短 大 卒	6	53.2	419,548	27,205	392,343			
高 校 卒	21	47.6	493,226	24,896	468,330			
中 学 卒	*	*	*	*	*			
技 術 係 長	18	47.3	482,033	69,277	412,756	同 上	同 上	
大 学 卒	4	39.1	479,557	68,222	411,335			
短 大 卒	5	52.8	465,628	81,446	384,182			
高 校 卒	9	47.8	494,264	61,671	432,593			
中 学 卒	—	—	—	—	—			

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和 6 年 4 月 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
				ま っ てる き 給 与 (A)		(A) - (B)		
				う ち 時 間 外 手 当 (B)				
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	83	43.6	449,406	32,615	416,791	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	行政職 1 級、2 級 （一部は 3 級）
	大 学 卒	53	42.4	465,926	37,097	428,829		
	短 大 卒	6	46.0	294,851	27,761	267,090		
	高 校 卒	23	45.9	445,493	22,600	422,893		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技 術 主 任	14	35.5	345,350	54,179	291,171	同 上	同 上
	大 学 卒	10	30.2	329,387	56,865	272,522		
	短 大 卒	4	48.8	385,257	47,463	337,794		
	高 校 卒	—	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 係 員	事 務 係 員	277	37.0	346,388	42,698	303,690		行政職 1 級、2 級
	大 学 卒	171	33.5	360,242	44,373	315,869		
	短 大 卒	50	42.9	321,867	33,922	287,945		
	高 校 卒	55	42.9	327,353	45,838	281,515		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技 術 係 員	169	34.8	356,330	48,825	307,505		同 上
	大 学 卒	120	32.6	355,633	51,831	303,802		
	短 大 卒	21	37.3	320,838	23,980	296,858		
	高 校 卒	27	44.3	393,442	56,030	337,412		
中 学 卒	*	*	*	*	*			

4 規模 100 人未満（企業規模 50 人以上 100 人未満で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所）

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令 和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
				ま っ ぽ 給 与 (A)		(A) － (B)		
				き 支 給	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	—	—	—	—	—	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店（社）の 長（取 締 役 兼 任 者 を 除 く。）	行 政 職 6 級
	大 学 卒	—	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	工 場 長	—	—	—	—	—	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長（取 締 役 兼 任 者 を 除 く。）	同 上
	大 学 卒	—	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 部 長	—	—	—	—	—	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 （取 締 役 兼 任 者 を 除 く。）	同 上
	大 学 卒	—	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 部 長	4	55.0	658,696	56,800	601,896	同 上	同 上
	大 学 卒	2	53.5	662,866	33,762	629,104		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	2	56.5	654,526	79,838	574,688		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 部 次 長	—	—	—	—	—	上 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 中 間 職（部 長－課 長 間）	同 上
	大 学 卒	—	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—	—		
中 学 卒	—	—	—	—	—			
技 術 部 次 長	*	*	*	*	*	同 上	同 上	
大 学 卒	—	—	—	—	—			
短 大 卒	—	—	—	—	—			
高 校 卒	*	*	*	*	*			
中 学 卒	—	—	—	—	—			

職 種 名		調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令 和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
				ま っ てる き 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) － (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 課 長	人	歳	円	円	円	2 係以上又は構成員 10人以上の課の長 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	行政職 5 級
	大 学 卒	—	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 課 長	4	54.5	523,764	264	523,500	同 上	同 上
	大 学 卒	—	—	—	—	—		
	短 大 卒	2	53.5	507,850	0	507,850		
	高 校 卒	2	55.5	539,679	528	539,151		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 課 長 代 理	2	47.0	400,940	13,387	387,553	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等 の役職者を有する者 課長に直属し部下 4 人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職 4 級
	大 学 卒	—	—	—	—	—		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 課 長 代 理	—	—	—	—	—	同 上	同 上
	大 学 卒	—	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 係 長	*	*	*	*	*	係の長及び係 長級専門職	行政職 3 級	
大 学 卒	—	—	—	—	—			
短 大 卒	*	*	*	*	*			
高 校 卒	—	—	—	—	—			
中 学 卒	—	—	—	—	—			
技 術 係 長	18	48.6	544,833	112,689	432,144	同 上	同 上	
大 学 卒	6	46.0	559,741	124,897	434,844			
短 大 卒	3	49.8	563,781	121,729	442,052			
高 校 卒	9	49.8	528,577	101,536	427,041			
中 学 卒	—	—	—	—	—			

職 種 名		調 査 人 員 実 人	平 均 年 齢	令和 6 年 4 月 分 平均 支給 額			備 考	対 応 級	
				ま っ ぽ う 給 与 (A)		(A) - (B)			
				き 支 給	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	人	歳	円	円	円	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職 1 級、2 級 （一部は 3 級）	
	大 学 卒	*	*	*	*	*			
	短 大 卒	—	—	—	—	—			
	高 校 卒	—	—	—	—	—			
	中 学 卒	—	—	—	—	—			
	技 術 主 任	*	*	*	*	*	同 上	同 上	
	大 学 卒	—	—	—	—	—			
	短 大 卒	*	*	*	*	*			
	高 校 卒	—	—	—	—	—			
	中 学 卒	—	—	—	—	—			
事 務 係 員	事 務 係 員	33	44.3	341,854	31,885	309,969		行政職 1 級、2 級	
	大 学 卒	10	39.9	346,414	40,497	305,917			
	短 大 卒	11	43.5	332,720	32,052	300,668			
	高 校 卒	12	48.7	346,429	24,555	321,874			
	中 学 卒	—	—	—	—	—			
	技 術 係 員	技 術 係 員	52	36.9	348,713	44,431	304,282		同 上
		大 学 卒	25	31.9	341,883	44,191	297,692		
		短 大 卒	5	47.7	315,504	19,370	296,134		
		高 校 卒	22	40.5	362,195	49,222	312,973		
中 学 卒		—	—	—	—	—			

その2 公民給与比較の対象外職種

規模計

職 種 名		調 査 実 人	平 年 均 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
技能・ 労務関 係職種	電 話 交 換 手	人 -	歳 -	円 -	円 -	円 -	見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	*	*	*	*	*	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	守 衛	-	-	-	-	-	
	用 務 員	-	-	-	-	-	
教育 関 係 職 種	大 学 学 長	-	-	-	-	-	
	大 学 副 学 長	3	52.5	755,770	0	755,770	
	大 学 学 部 長	-	-	-	-	-	
	大 学 教 授	49	59.0	699,864	0	699,864	
	大 学 准 教 授	32	46.3	575,757	0	575,757	
	大 学 講 師	15	35.3	490,344	0	490,344	
	大 学 助 教	2	44.0	507,160	0	507,160	
	高 等 学 校 校 長	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 教 頭	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 教 諭	-	-	-	-	-	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。）
	研 究 部（課）長	-	-	-	-	-	2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）の長
	研 究 室（係）長	*	*	*	*	*	構成員3人以上の室（係）の長
	主 任 研 究 員	*	*	*	*	*	下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）
	研 究 員	3	32.5	270,207	12,835	257,372	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) － (B)	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	人	歳	円	円	円	部下に医師又は歯科医師 5 人以上
	副 院 長	－	－	－	－	－	
	医 科 長	－	－	－	－	－	
	医 師	－	－	－	－	－	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	歯 科 医 師	－	－	－	－	－	
	薬 局 長	*	*	*	*	*	部下に薬剤師 2 人以上
	薬 剤 師	15	33. 8	317, 378	28, 071	289, 307	
	診 療 放 射 線 技 師	14	40. 7	364, 006	38, 037	325, 969	
	臨 床 検 査 技 師	10	35. 8	308, 683	40, 164	268, 519	
	栄 養 士	8	34. 6	289, 265	24, 351	264, 914	
	理 学 療 法 士	29	39. 0	332, 256	10, 584	321, 672	
	作 業 療 法 士	18	37. 2	304, 481	3, 418	301, 063	
	総 看 護 師 長	*	*	*	*	*	部下に看護師長 5 人以上
	看 護 師 長	12	49. 8	484, 614	23, 568	461, 046	部下に看護師又は准看護師 5 人以上
	看 護 師	43	43. 5	360, 261	26, 015	334, 246	
	准 看 護 師	13	44. 3	324, 743	834	323, 909	

第 11 表 民間における扶養（家族）手当制度の状況

その 1 家族手当の支給状況

(単位：％)

支 給 の 有 無		事 業 所 割 合
家 族 手 当 制 度 が あ る		65.0
	配偶者に家族手当を支給する	44.8
	子に家族手当を支給する	63.7
家 族 手 当 制 度 が な い		35.0

(注) 家族手当制度の有無を回答した事業所を 100 とした割合である。

その 2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(単位：％)

見 直 し 予 定 の 状 況	事 業 所 割 合
配偶者に対する家族手当を見直す予定 又は見直すことについて検討中	18.4
税制及び社会保障制度の見直しの動向、他の 民間企業の見直しの動向、公務員の見直しの 動向等によっては、見直すことを検討	2.2
配偶者に対する家族手当を見直す予定はない (検討も行っていない)	79.4

(注) 調査対象は、配偶者に家族手当を支給する事業所である。

第 12 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：％)

部 長 級		課 長 級		係 員	
一定率（額）分	考 課 査 定 分	一定率（額）分	考 課 査 定 分	一定率（額）分	考 課 査 定 分
48.7	51.3	51.2	48.8	57.0	43.0

(注) 冬季賞与の考課査定分の配分状況は、事業所単位で集計した。

第 13 表 民間における通勤手当の支給状況

その 1 在来線を利用する通勤者に対する通勤手当の支給状況

(単位：%)

在来線を利用する通勤者に通勤手当を支給する					支給しない
	全 額 支 給	非課税限度額 (月 15 万円) 以上	非課税限度額 (月 15 万円) 未満	そ の 他	
98.8	(64.0)	(2.9)	(27.1)	(6.0)	1.2

(注) () 内は在来線の通勤手当を支給する事業所を 100 とした割合である。

その 2 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者に対する特急料金を含む通勤手当の支給状況
(単位：%)

特急料金を含む通勤手当を支給する					支給しない
	全 額 支 給	非課税限度額 (月 15 万円) 以上	非課税限度額 (月 15 万円) 未満	そ の 他	
84.4	(78.2)	(0.0)	(6.3)	(15.6)	15.6

(注) 1 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者がいる事業所を 100 とした割合である。

2 () 内は特急料金を含む通勤手当を支給する事業所を 100 とした割合である。